

令和 8 年 6 月 吉日

お取引様各位

もみじ谷大吊橋管理事務所
栃木県那須塩原市関谷 1425-60
TEL0287-34-1037 FAX0287-34-1038

【もみじ谷大吊橋利用料金改定のご案内】

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます
また、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般の物価高騰及び人材不足による人件費の高騰、施設維持費等の高騰が続き、1999 年のオープン当初から変わらない現状の料金体系での自助努力による維持が困難な状況となっております。

つきましては、不本意ではございますが令和 8 年 10 月 1 日より、もみじ谷大吊橋利用料金を改定させて頂くことへのご理解を賜りたくご案内申し上げます次第です。

今後とも来場者様及びお取引先様にご満足頂けるサービス提供に努めてまいりますので、何卒ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

なお、現在設置を頂いておりますパンフレット等につきまして、改定前までに担当職員が回収にお伺いさせていただきますので、今しばらくお待ちください。料金改定後、お手元に以前のパンフレットが残っている場合は破棄して頂ければ幸いです。

ご不便をお掛け致しますが、併せてご理解、ご協力のほど宜しくお願いいたします。

敬具

【改定料金】 令和 8 年 10 月 1 日から適用

料金区分：個人(1人あたり)	現行料金	改定料金
大人	300 円	400 円
高齢者（65 歳以上）・小中学生・身障者	200 円	300 円
料金区分：20 名以上団体(1人あたり)		
大人	270 円	370 円
高齢者（65 歳以上）・小中学生・身障者	180 円	270 円